



令和6年9月27日

鉄道局技術企画課

株式会社総合車両製作所における輪軸組立時の不正行為について

令和6年9月12日に全国の鉄軌道事業者に対し、鉄道車両における輪軸の緊急点検を指示したところですが、東急電鉄株式会社（以下「東急電鉄」）及び株式会社総合車両製作所（以下「総合車両製作所」）から、その点検作業の過程で、輪軸の組立作業を委託していた総合車両製作所において、以下のとおり輪軸組立時に不正行為があったことが確認されたとの報告を受けました。

このような不正行為は、鉄道輸送の安全確保の仕組みを根底から覆す行為であり、極めて遺憾です。

国土交通省としては、東急電鉄及び総合車両製作所に対し、30日から特別保安監査を行い安全管理体制等について確認することとしております。

引き続き、関係者を指導し、輸送の安全確保と再発防止の徹底について、厳正に対処して参ります。

1. 東急電鉄、総合車両製作所からの報告概要

- 東急電鉄等が所有する車両の輪軸組立作業は、総合車両製作所に委託されているが、総合車両製作所は車輪を車軸にはめるための圧入力値が JIS 規格に定める目安値を超えた際、目安値に収まるように記録簿に記載し、各事業者に報告していた。
- これを受けて、東急電鉄では、超音波探傷検査や輪軸の交換等を実施しており、安全性を確認して運行を継続している。
- また、東急電鉄以外の事業者においては、総合車両製作所が個別に事案説明を行っている。

2. 国土交通省の対応

- 東急電鉄及び総合車両製作所に対し、全容の解明や再発防止のための取組などについて報告を求めるとともに、30日から特別保安監査を実施し、安全管理体制等について確認を行う（その他の事業者については、総合車両製作所等への特別保安監査の結果等を踏まえ、必要な対応を取る）。
- 今後の監査結果や輪軸の緊急点検による報告等を踏まえて、厳正に対処する。

（問い合わせ先）

鉄道局技術企画課 中野、中山

代表：03-5253-8111（内線 40701, 40763） 直通：03-5253-8546